

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

## 一般質問＜個人＞発言通告書

令和2年5月25日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 野村ひろし ㊞

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p><b>学校再開後の教育活動、新型コロナウイルス感染予防への取り組みについて</b></p> <p>(1) 授業時数の確保を今後どのように進めていくのか。  (2) 学校生活の中で児童生徒への感染予防をどのように図っていくのか。  (3) 長い休校生活で学校への不応、虐待、ネグレクト等が心配されているが、現状はどのようなか。</p>	
2	<p><b>使用料及び手数料条例の改正に向けた今後の取り組みについて</b></p> <p>(1) 市民への説明責任をどのように果たしていくのか。  (2) 減免の取り扱いについて現在の見解はどのようなか。  (3) 使用料・手数料の算定方法、激変緩和措置等の見直しはあるのか。</p>	